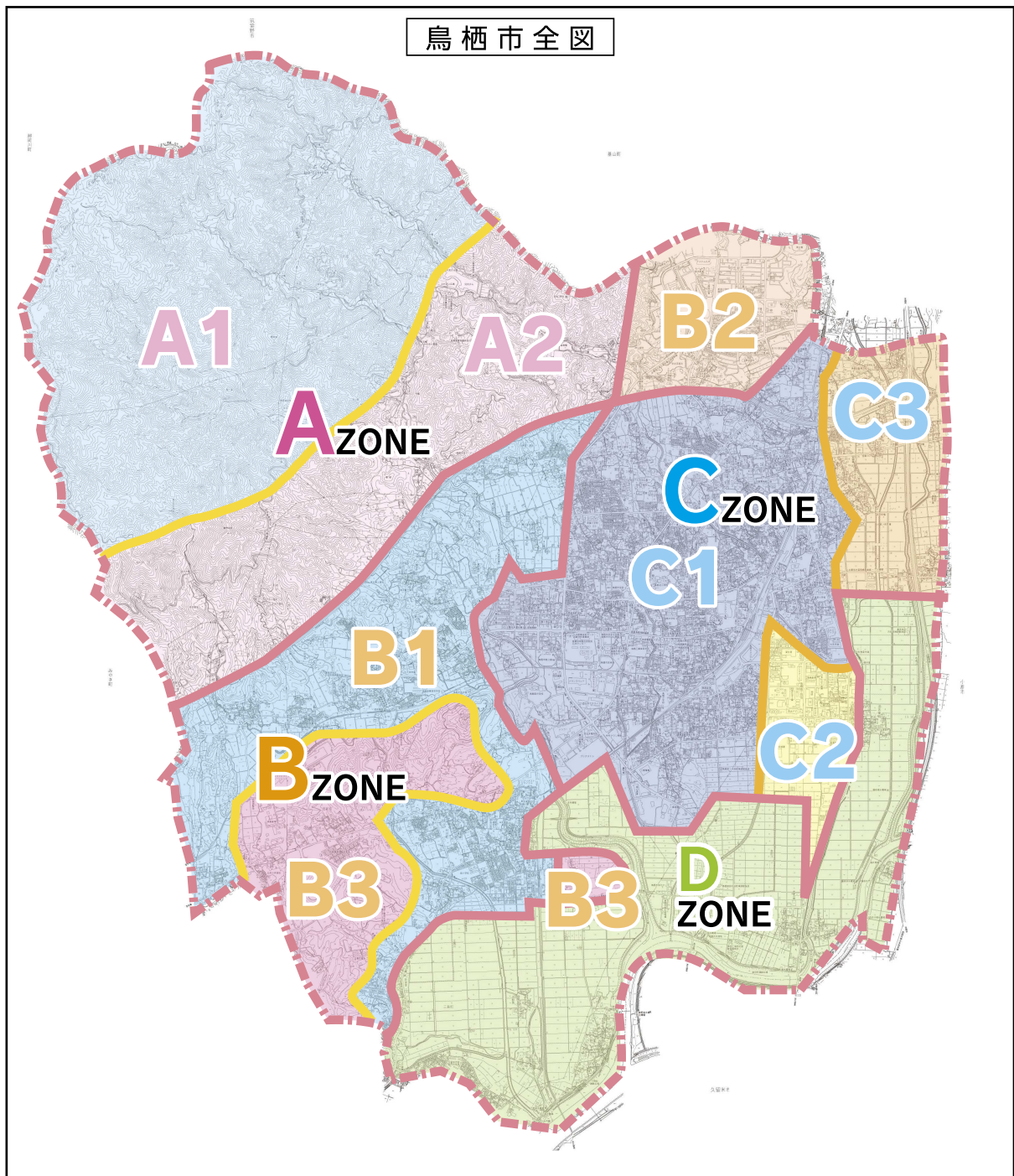


第5章 土地利用計画

将来都市像である、『住みたくなるまち 鳥栖—“鳥栖スタイル”の確立—』を実現するため、自然環境やこれまでの都市基盤の整備状況をはじめ、産業の集積、土地利用の状況等を総合的に考慮した土地利用の適正化を目指すため、下記のゾーンを設定します。

今後は、この計画に基づく適正な土地利用を図りながら、時代のすう勢に応じた魅力ある市街地の形成を図っていきます。



ゾーン区分		現況	方針	土地利用計画
Aゾーン 九州横断自動車道以北地区	A-1	山岳・森林	自然保全地区 遊歩道、休憩所等の整備にとどめる	森林・山岳レクリエーションゾーン
	A-2	森林・溪流	開発整備地区 各々の施設の充実及び施設相互間のネットワーク化を図る	林間、溪流ゾーン
Bゾーン 九州横断自動車道～県道久留米基山筑紫野線～佐賀競馬場	B-1	丘陵・田園	生活環境整備地区 良好な生活環境整備を誘導し田園と居住地との調和を図る	田園ゾーン
	B-2	市街地	生産・研究・居住環境整備地区 弥生が丘地区の成熟を図る	産業・学術・居住ゾーン
	B-3	丘陵 工業団地 レジャー施設	開発整備地区 ○既存工業団地やレジャー施設と調和した土地利用の展開を図る ○新産業団地の造成を推進する	産業、レジャー施設ゾーン
Cゾーン 九州横断自動車道～酒井東町～藤木町～県道久留米基山筑紫野線	C-1	市街地	生活環境整備地区 ○鳥栖市の市街地として魅力ある都市空間の創造を図る ○鳥栖駅周辺整備の推進、都市公園整備を図る ○長崎街道や神社林、屋敷林の保全整備とともに緑地空間の拡大を図る ○河川浄化と景観や親水性に配慮した護岸整備等による快適性の向上をめざす	都市生活ゾーン
	C-2	工業地	産業基盤整備地区 工場、企業が立地する生産流通地区であり工場内及び周辺区域の緑化による自然調和を図る	産業ゾーン
	C-3	交通施設等	開発地区 新たな開発需要に対応できる地区とし、都市型・広域型施設の誘導・立地を図る	都市型・広域型施設ゾーン
Dゾーン 酒井東町～藤木町～佐賀競馬場以南地区	D	水田、河川	保全地区 ○農村集落環境整備等により、現在の好ましい農村集落景観の維持、保全を図る ○河川の美化、整備により快適性の向上をめざす	田園ゾーン

